

オンライン活用によるソーシャルワーク実習プログラムの検討

－ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う実習対応から －

○ 東北公益文科大学 灰谷 和代 (8219)

キーワード： ソーシャルワーク実習、オンライン活用、実習プログラム

1. 研究目的

現在、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に伴い、多くの社会福祉士養成校では、ソーシャルワーク実習の中断や中止、延期および学内実習等の対応を各地域の状況等にあわせて進めている状況にある。本研究は、通常実習が困難となり、学内実習で対応することになった時に、文部科学省・厚生労働省や日本ソーシャルワーク教育学校連盟の指針や事務連絡に沿った、オンライン活用によるソーシャルワーク実習プログラムを実習先の実習指導者と検討することで、通常実習に近い学びの質を担保することを目的とする。

なお、本研究でいう「オンライン」とは、インターネット回線でつながっている状態で、遠隔による会話や映像発信等を通じてリモートワークやコミュニケーションも可能とするツール（Zoom¹、Skype²、Teams³等）を示す。また、今まで実施されてきた社会福祉施設等の現場における実習を「通常実習」、オンライン活用によるソーシャルワーク実習を「オンライン実習」とし、それぞれの実習プログラムを「通常実習プログラム」「オンライン実習プログラム」とする。

2. 研究の視点および方法

(1) 研究の視点

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に伴うソーシャルワーク実習の対応については、文部科学省・厚生労働省からの事務連絡⁴や一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、「ソ教連」とする）からの事務連絡⁵に則って、オンライン実習プログラムを検討した。ソ教連の事務連絡には、参考資料として、厚生労働省・文部科学省：『社会福祉士及び精神保健福祉士養成に係る指針 通知内容（現行）』（実習科目）や相談援助実習ガイドライン・相談援助実習指導ガイドライン（ソ教連（旧・一般社団法人社会福祉士養成校）編，2013）が示されていたことから、これらの資料も参照して検討を進めた。

(2) 研究方法

まず、オンライン実習プログラムを検討する前に、各実習担当教員と各実習指導者が、「オンライン実習プログラム」のイメージを掴み、教員間や担当教員と実習指導者が共通認識をもつために、文部科学省・厚生労働省、ソ教連の事務連絡を基に、従来の通常実習プログラムの概要に並行してオンライン実習プログラムの概要を整理し「オンライン実習プログラム（案）」を作成した。次に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生以前

から、オンライン（Skype、Zoom、YouTube⁶、LINE⁷等）を活用した「オンライン相談」や「オンライン会議」、「オンライン研修」等を実施していたA事業所（大阪府：障がい児者支援事業所）の協力を得て、A事業の実習担当者に、文部科学省・厚生労働省、ソ教連からの事務連絡と「オンライン実習プログラム（案）」を提示し「オンライン実習」の概要を説明した。そして、以下の①～③の手順でA事業所におけるオンライン実習プログラムを、A事業所の実習担当者と検討した。

- ① A事業所が実施してきた通常実習プログラムを整理する。
- ② 通常実習プログラムからオンライン実習プログラムへ代替が可能と考えられる実習を選出する。
- ③ その他、オンラインやリモートという環境下で可能な実習を検討する。

3. 倫理的配慮

一般社団法人日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守し、協力事業所には本研究の目的と内容を説明し、本学会で報告することの同意を得ている。

4. 研究結果

（1）オンライン実習プログラム（案）の作成

文部科学省・厚生労働省、ソ教連の事務連絡をはじめ、実習担当教員の要件のひとつである社会福祉士実習演習担当教員講習会のテキスト⁸や実習指導者が受講している実習指導者講習会のテキスト⁹、学生や実習先に配布する実習の手引き¹⁰を基本に、通常実習とオンライン実習を並行して、各概要をまとめたものが「オンライン実習プログラム（案）」を作成したものが表1である。所属校の通常実習プログラムが前期と後期に分かれているため前期と後期とに分けている。表1は学内の実習担当教員や各実習先の実習指導者が実習プログラムの全体的な概要イメージが沸くように、あえて簡易な形式でまとめた。結果、実習教員は全体のイメージがわかり、ある程度の共通認識となった。各実習先への説明もしやすくなるという意見もあり、さらにより詳細な実習モデルや実習パターンの例示があった方が実習先もプログラムを立てやすくなるのではという意見も多かった。

また現在、通常実習が開始された実習先の実習巡回時には、文部科学省・厚生労働省、ソ教連の事務連絡と共に参考資料としてオンライン実習プログラム（表1）を実習担当者に配布して、文部科学省・厚生労働省やソ教連が示している、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に伴う対応について説明、実習途中に通常実習が叶わなくなった際には、オンライン実習等の協力を求めた。結果、最初は「オンラインで実習が成立するのか」と困惑していた実習先も、丁寧に説明することで「もしもの時は、（実習が継続できるよう）協力できることを考えたい」と、少し理解された。嘗てない実習を進めていくためには、情報提供による状況説明や依頼内容の可視化が必要である。

表 1

オンライン実習プログラム（案）

前期実習	実習プログラム	オンライン実習	
		フィールド・ソーシャルワーク (地域相談機関におけるソーシャルワーク)	レジデンシャル・ソーシャルワーク (入所・通所施設におけるソーシャルワーク)
1日目	【職場実習】	○オリエンテーション（前期実習プログラムの説明）	
2日目	・職場のミッション	○実習先の概要説明（所長や実習指導者による講話） <所長等による講話> ・社会的役割や機能、実施事業、周辺環境の説明 ・実習先内探検（写真・ビデオ・HP等） ・実習先の環境（地域の状況等の確認）	○実習先の概要説明（施設長や実習指導者による講話） <施設長等による講話> ・実習先の沿革、社会的役割や機能、周辺環境の説明 ・実習先内探検（写真・ビデオ・HP等） ・実習先の環境（地域の状況等の確認）
3日目	・職場のミッション援助方針		
4日目	・機関施設の運営管理		
5日目	・全職員の役割		
6日目	・職場内連携の理解		
7日目	・カンファレンス		
8日目	・地域や社会資源の理解		
9日目	・地域や社会資源の理解		
10日目			
11日目	【職種実習】		
12日目	・社会福祉士の役割理解	○前期実習のまとめ	
	※実習巡回1回		

	帰校日（2回）	○前半実習のまとめ（学生グループSV）
--	---------	---------------------

後期実習	実習プログラム	オンライン実習（通常実習の代替：演習・学内実習プログラム）	
		フィールド・ソーシャルワーク (地域相談機関におけるソーシャルワーク)	レジデンシャル・ソーシャルワーク (入所・通所施設におけるソーシャルワーク)
1日目	【ソーシャルワーク実習】	○オリエンテーション（後期実習プログラムの説明）	
2日目	・ニーズ把握のための手立て	○オンライン相談やオンライン事業に同席	
3日目	・相談面接、アセスメント	※学生：利用者等の許可を得て基本情報を確認して質問内容を考えておく	
4日目	・説明、契約	・アセスメントシートの作成し、課題やニーズの整理	
5日目	・サービスの調整	・アセスメントシートを基にプランニング	
6日目	・援助実施、モニタリング、評価	・オンラインによるモニタリング相談に同席	
7日目	・家族や職場、学校等との連絡調整	○オンラインによるケース会議等に参加、もしくは模擬ケース会議等を企画し実施する	
8日目	・記録、事例研究	・ケース会議等の意義を確認する	
9日目	・非制度的資源の開発、調整	・援助方針の再検討	
10日目	・苦情処理、財産管理、第3評価	○オンラインによる当事者グループワークに参加	
11日目	・専門職団体活動、自己研鑽	※学生：グループワークの内容に応じて質問や提案内容を考えておく	
12日目	・運営管理、職員研修、代弁	○法人運営についての講話（法人理事等の講話）	
	・ソーシャルアクション	○オンラインによる会議や研修に参加	
11日目		○オンラインによるイベントやグループワークを企画して実施する	
12日目	※実習巡回1回	○後期および全体のまとめ	

<参考資料>

- ・厚生労働省（2007）「相談援助実習の目標と内容」
- ・一般社団法人日本社会福祉士養成協会（2013）「相談援助実習指導・現場実習 教員テキスト」（中央法規、2015）
- ・一般社団法人日本社会福祉士養成協会（2013）「相談援助実習指導ガイドライン」
- ・一般社団法人日本社会福祉士養成協会（2013）「相談援助実習ガイドライン」
- ・一般社団法人日本社会福祉士養成協会編集「社会福祉士実習指導者テキスト」（中央法規、2011）
- ・東北公益文科大学 公益学部 地域福祉コース「相談援助実習の手引き」（2020）

(2) オンライン実習プログラムの検討

A事業所の実習担当者から提供を受けた通常実習プログラム（24日間続けての通常実習プログラムであり、通常実習項目のうちオンライン実習として対応可能な可否あり）と、その他に考えられるオンライン実習を実習担当者と検討したものを追記し、まとめたものが表2である。通常実習プログラムのうち、オンライン実習として代替できそうなものには「◎」、通常実習のみ可でオンライン実習としては不可能と考えられるものには「●」で示している。通常実習プログラムとして示された実習は22コンテンツであり、そのうち、オンライン実習での対応が可能な実習は11コンテンツであった。通常実習の半分のコンテンツのみが、オンライン実習として対応できることになる。なお、オンライン実習プログラムを検討するのに、A事業所の実習担当者と電話やメールでのやり取りの他に、Zoomのミーティング機能を利用したオンライン会議を2回（1回につき1時間程度）実施した。今後、実習先と学生との事前オリエンテーションもZoomを活用して実施する予定である。

表2

A事業所の実習プログラム

	通常実習プログラム ※◎オンライン実習可 ●オンライン実習不可	オンライン実習プログラム（追記） ※その他、考えられる実習
事前学習		オンラインによる実践報告会
オリエンテーション	◎法人概要説明（パンフレット） ◎個人情報等の諸注意、服装、持ち物等の説明 ◎実習計画書の確認 ●主に実習を行う生活介護の見学	
初日から8日目	◎実習計画書の再確認 ◎法人の理念、大切にしていること等の説明 ◎各部署見学ツアー（放デイ、B型、生活介護、ヘルパー派遣、事務局等） ●各部署で1日体験	◎オンラインによる朝礼や終礼の参加 ◎オンラインによる法人理事長講話 ◎オンラインによる社会福祉士講話 ◎各部署見学オンラインツアー
9日目以降	●生活介護にて実習 ●1日ごとに担当利用者を変え、◎いろいろな利用者と関わる ●外出活動への同行を行い、地域の一人としての利用者の顔を見つける。 ●地域の中のさまざまな社会資源や合理的配慮を知る。 ●送迎に同行し、家族の思い、家族への引き継ぎ、対応、自宅での介助等を学ぶ ●実習開始時に話した法人理念や大切にしていることの振り返り ●支援計画を立てる利用者を決め	◎利用者の興味や関心、ニーズに沿ったオンラインを活用した企画（ゲーム等） ◎利用者の人とオンラインを活用したコミュニケーション 1対1、グループワーク（オンラインお茶会等の企画も含む） ◎実習先の地域と実習生の住む地域の比較 ◎オンラインによる研修の参加
15日目～18日目	◎支援計画の立て方の説明（ストレングスマodel、本人主体、ニーズ整理等） ◎支援計画を立てる利用者の強みを見つける ◎スタッフに本人の強みやエピソード等についてインタビュー ◎支援計画を立てる利用者との面談	◎オンライン相談の同席
19日目～20日目	◎支援計画の立案 ●具体的な支援方法について実習生からスタッフに説明し、実際にできる方法を調整する	
21日目～	●支援計画にもとづいて支援を行う	

※A事業所の通常実習プログラムを基に作成

作成：灰谷（2020）

5. 考察

「実習」とは、字のごとく「実地で習う」ものであり、学内で学んだ知識や技術を実際に現場で学ぶものである。そのため、「オンライン実習」という言葉を出したとき、多くの実習先は困惑し「オンラインの実習では実習とは言えない」＝「実習として成立しない」と考えるのも当然のことである。今まで、福祉現場も経験し、社会福祉士実習だけでなく保育士実習等にも携わってきた者としても、通常の実習ができなかった状態で学生が卒業後、各福祉現場の仕事に就くことは有り得ないという考えになる。しかしながら、現在のコロナ禍の中では、文部科学省・厚生労働省やソ教連は、やむを得ない状況（実習施設等の代替が困難である場合）になった時には、実状を踏まえて実習に代えて演習又は学内実習等を実習することにより、必要な知識及び技能を修得することを認めている。ならば、その時に備えて、演習授業や学内で体験可能なプログラム、たとえば、録画された動画の発信やシナリオのあるロールプレイ等ではなく、オンライン上であっても、あたかも現場にいるような臨場感ある、より通常実習に近い実習を作り上げるというのが本研究である。

今回、オンライン実習プログラムを共に検討してきたA事業所は、法人内に多数の事業が展開されており、多数の各部署のオンライン案内や法人内の職員（多職種や社会福祉士のみ等）とのオンラインを活用したグループワーク、オンライン画面を通じたコミュニケーションが可能な利用者とのコミュニケーション、オンライン相談やオンライン会議への同席、オンライン研修の参加、利用者のニーズにあわせて企画やオンライン相談後の個別支援計画のプランニング等、通常実習に近い、臨場感のあるオンライン実習が可能な事業所だったといえる。また、A事業所は、A事業所よりも先にオンラインを活用した事業展開や事業運営を展開してきたB事業所との連携も可能な状況であり、さらに、オンライン実習としてのコンテンツの数が増える可能性がある。

A事業では、現在もなお、様々なオンライン実習としての追加コンテンツを考えており、学生との事前オリエンテーション等を経て、学生の実習計画書や学修意欲や興味にあわせたコンテンツの選択、組み立てをすることで、各実習生のオリジナルの実習プログラムが確立していくことが予想される。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に伴う対応とはいえ、実習担当者自身も実習のことを今までここまで考えてこなかった、と発言している。すべての実習先がA事業所と同じような対応ができるとは限らないが、このコロナ禍の中でのオンライン実習が、実習担当教員と実習指導者と実習生の3者で作り上げる新たな実習のカタチになるかもしれないという期待と、やはり、オンライン実習の環境がかなり整った実習先であっても、通常実習でしか可能としない実習も多数あることから、通常実習の重要性を改めて認識した結果となった。

本研究では、主にソフト面である実習プログラムに焦点を当てたが、通常実習をオンライン実習へ組み替えていくためには、他にも実習日誌の提出方法や出勤簿の取り扱い等、どのようにオンライン化するか、また、オンラインを活用した各コンテンツ場面で、どの

オンラインツールを活用するのか等、ハード面についての調整も必要となる。今はまだ、様々な調整をしている段階ではあるが、オンライン実習に関わる全ての調整が整った時には、ハード面も含めたオンライン実習全体の整理とまとめをしておきたい。さらに、今後、オンライン実習が実際に実施された場合、通常実習とオンライン実習との比較やオンライン実習のメリットやデメリット等についても、オンライン実習を経験された実習担当者へのインタビュー調査等を実施して分析していきたい。

¹ Zoomとは、パソコンやスマートフォンを使って、セミナーやミーティングをオンラインで開催するために開発されたアプリである。

² Skypeとは、オンラインを通じて世界中の会話を可能にするソフトウェアである。

³ Teamsとは、Microsoft Teamsのことであり、マイクロソフトが提供しているグループウェアである。

⁴ 文部科学省・厚生労働省（2020, 2, 28、2020, 6, 1）事務連絡『新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について』

⁵ 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2020, 5. 26）事務連絡『新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成の対応について』

⁶ YouTubeとは、オンライン上における動画共有サイトのことである。

⁷ LINEとは、スマートフォン、タブレット、PCなどで利用できるアプリケーションの一つで、インスタントメッセージングである。

⁸ 一般社団法人日本社会福祉士養成協会（2013）「相談援助実習指導・現場実習 教員テキスト」（中央法規，2015）

⁹ 一般社団法人日本社会福祉会編集「社会福祉実習指導者テキスト」（中央法規，2011）

¹⁰ 東北公益文科大学 公益学部 地域福祉コース「相談援助実習の手引き」（2020）